

特定非営利活動法人京丹後コミュニティ放送
番組審議会 議事録

- 1、開催日時 : 平成23年1月26日(水) 午後8時から9時
 - 2、開催場所 : 京都府京丹後市峰山町丹波825番地の1
NPO法人京丹後コミュニティ放送 1階事務所内
 - 3、委員の出席 : 委員総数 7名
出席委員 5名 中西 敏行(会長)
藤井 美枝子(副会長)
木村 嘉充(委員)
安田 秀俊(委員)
濱野 里美(委員)

欠席委員 2名 藤村 肇(委員)
徳本 卓也(委員)

放送事業者側出席 中西 進(放送局長代理)
宮川 優
 - 4、議題 : 番組試聴、及び放送法第3条の4第3項、第5項に関する報告
 - 5、議事概要 : 平成23年1月11日(火曜日) 9時から9時50分放送
番組名「たんご・モーニング・サンド!」コーナー
を視聴し、審議の結果、各委員の了承を得た。
 - 6、議事内容 : 平成23年1月期審議会を開催する。
: 平成22年9月21日(火曜日) 7時から10時放送の
「たんご・モーニング・サンド!」内コーナー
9時~9時50分頃まで
「イルミネーションについての対談」
を視聴した。
- 事務局 : 本来なら、大みそかに予定をしていました、カウントダウンの生放送内で放送する予定でしたが、雷による放送中断によりできなかったため、「たんご・モーニング・サンド!」3時間特番のなかのコーナーで放送させてもらいました。
「FMたんご」内での放送基準として、中立の立場を掲げていますが、対談内

容が、それに反するところがある、偏りがあるのではないか…と言う事もあり審議会で聞いていただけたらと思いあげさせていただきました。
どうぞお聞きください。

会長 : 放送内容にあったようにメールだけでなぜこの番組を作ることになったいきさつは？1通のメールを大きな番組にする必要性は？発端はなんですか？

事務局 : 環境問題なので、まったく無視はできない、できたら発信していかないといけないと考えやってみようか…という事になったが、「FM たんご」として、特別番組にはできないと考え、コーナーとして扱った。
以前、丹後環境会議の方に来ていただいたこともあり、出演依頼をした。また間違ったことを言ってもこまるので、ある程度のことを知っていらっしやると思いお願いをしました。

会長 : どうぞ感じたことをお願いします。

委員 : ほとんど理屈に聞こえる。

委員 : イメージとして FM の番組？と思った。いろいろな考え方がありますので…。

委員 : イルミネーションについて言われていることはわかります…意見としては正しいかと思うが、はたしてそれが受け入れられるのか疑問を感じた。

色々な取り方があり、子どもたちに夢を与えたり、大人になってからの想い出として残してやりたい人もあると思う。

環境会議の方々には知識があり勉強もされていると思いますが、この方が自分で何を実践されて何を求めているのかははっきりわからなかったもので、聞いておられたかたにも伝わっていないのではないかと？

委員 : 観点が違う。公共の電波を使用して放送できる内容ではない。

イルミネーションをされているかたの気持ちを考えると…一方的に話をされると暗い気持ちにもなる。批判のしかたがきつい。

委員 : 環境問題はあらゆるところに広がる可能性があり難しい。具体的にもっと話をしぼられたほうがわかりやすかったのでは？

委員 : 番組は聞いている人たちが和んだり、楽しい気持ちになるとかの方が大事ではないか。その中で、環境のことや資源の大切さを学んでもらえたらよかった。

委員 : イルミネーションをされているかたの気持ちも考えながらエコの話をされるのであればよいのでは？ここまで片寄った内容はよくない。

委員 : 番組のコーナーとしての扱いだが、時間が長すぎるのでは？

委員 : 一通のメールから飛躍しすぎた。討論形式ですべき。

会長 : 沢山のご意見ありがとうございます。

今回は片寄った放送内容のように感じます。今後は、もう少し考えて番組を作っていただきたい。

今回は3月16日水曜日で予定をお願いいたします。お疲れ様でした。

7、審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置及びその年月日
特になし。(注文部分は、翌日放送局担当者に通知しました。)

8、審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合におけるその公表の内容、放送及び年月日

① 平成23年2月3日(木) 当局事務所内に掲示

② 平成23年2月3日(木) たんご・モーニング・サンド!番組内において放送

③ 当局ホームページ <http://fm-tango.jp/> に掲載

9、その他参考事項
特になし